

高温に対する農作物技術対策

令和2(2020)年5月1日

農政部経営技術課

I 作物

1 水稲

- (1) 苗が徒長することが懸念されるため、育苗ハウスの喚起を徹底するとともにかん水を極力控える。
- (2) シメトリンを含む除草剤は高温で薬害が発生しやすいので、散布を控える。

II 野菜

1 野菜全般

- (1) 施設栽培(雨よけ栽培を含む)はできるだけ換気を行い、遮光資材を展張し施設内の温度を下げる。
- (2) かん水設備を備えたほ場では、乾燥しないように天候を見ながらかん水する。
- (3) 育苗ほ場では、乾燥しないようにこまめなかん水に努める。
- (4) 収穫した野菜は、できるだけ涼しい所に置き、鮮度を保つ。また、予冷庫があれば予冷庫に入れる。

2 いちご

- (1) 収穫ハウスでは、果実温度の上昇を最小限にするため、遮光資材を展張し施設内の温度を下げる。
- (2) 親株育苗ほ場では、乾燥しないように天候を見ながらかん水する。
- (3) 高設育苗等では、培地内が高温になり根が傷みやすくなるので、寒冷紗等を展張し培地内の温度を下げる。また、給液量が不足しないよう注意する。

III 果樹

1 なし

- (1) 果実生理障害(みつ症)の発生が懸念されるので、薬剤散布時にカルシウム剤を混用する。

IV 花き

1 りんどう

- (1) ハウスは換気に努めるとともに、乾燥しないようにかん水する。
- (2) 収穫は早朝、又は夕方の涼しい時間帯に行う。
- (3) 新植ほ場は、乾燥しないように天候をみながらかん水する。

2 露地ぎく

- (1) 日中葉が萎れる状態になると生育(草丈)に悪影響を及ぼすため、かん水する。
- (2) かん水を行う場合は、地温が低い早朝や夕方に行う。(地温が高いときのかん水は避ける)